

加盟団体長 各位

公益財団法人草加市体育協会
会長 谷古宇 勘司

【重要】新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応の見直しについて（依頼）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う対応につきましては、様々な対策をされていることに深く感謝申し上げます。

しかしながら引き続き感染は止まらず、草加市新型コロナウイルス対策本部から4月以降の対応につきまして3月30日付けで新たな方針が出されましたのでお知らせいたします。別紙の草加市長からのメッセージと併せて、ご確認いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス対策としては、今後も草加市と一体となって感染拡大防止に向けて取り組んで参ります。体育協会加盟団体は、草加市民の健康づくり・スポーツの振興を担う草加市社会体育団体であることを今一度ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

～施設利用等の方針見直し～ 【3月30日 草加市】

4月1日(水曜日)から屋外スポーツ施設や公園等の利用再開を予定していましたが、都市部を中心として爆発的な感染増大の懸念が高まってきていることを踏まえ、4月以降の施設利用等の対応を見直し、感染拡大防止の観点から、4月30日(木曜日)までの間、利用休止等の措置を継続することを決定しました。市民の皆さんには、大変なご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、5月以降の利用再開等の対応については、今後の状況を踏まえて決定します。

- ①屋内施設については、4月19日(日)までとしていた利用中止を**4月30日(木)まで継続**
- ②屋外施設については、4月1日(水)からの利用再開を見直し、**4月30日(木)まで利用休止**
- ③大会・イベントについては、**4月30日(木)までは原則中止または延期**

<問い合わせ先>公益財団法人草加市体育協会

担当：追着

TEL 048-928-6361 FAX 048-922-1513

＜市長メッセージ＞

都市部を中心とした爆発的な感染増大の懸念を受けて

～4月以降の施設利用等に関する対応の見直しについて

4月以降の市の施設や集会・イベント等の対応につきましては、国の専門家会議の見解などを受け、3月23日に、市民の皆さまの活動機会の回復・拡大、健康保持の観点から、屋外スポーツ施設や校庭の学校開放に限り、一定の条件のもとで4月から利用再開することを決定いたしました。

しかしながら、その後、近隣自治体では次々と感染者が確認されるとともに、都内では感染源の分からない感染の増加、埼玉県内での海外帰国者等による感染拡大など、都市部を中心として爆発的な感染増大の懸念が高まっています。

このような状況を踏まえ、埼玉県の大野知事は不要不急の外出自粛、数名以上の会食や夜間の外出自粛などの協力を求めています。また、3月27日に発表された埼玉県を含む1都4県の知事共同メッセージでは、感染の発見が難しい若年層の皆さまの慎重な行動や、人混みへの不要不急の外出自粛などについて協力が求められているところです。

草加市といたしましては、広域的なこれらの取組に対し積極的に協力していくことが、市民の皆さまのかけがえのない命を守るため、最も効果的な対策と捉え、屋外スポーツ施設等を含めた市の全ての施設、イベント等を4月末まで休止することといたしました。

既に施設の予約をされている皆さまには、大変ご不便をおかけし、申し訳ございませんが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月30日 草加市長 浅井昌志